

5

市政運営の取り組み

1 市民本位・地域主体の市政運営

① 人権を尊重し、人を大切にする視点に立った行政サービス

職員は常に人権を尊重し、公共の福祉の担い手である全体の奉仕者として、公正・公平な判断と誠実な職務遂行につとめるとともに、多様な市民の意見を市政に反映する機会を積極的に設けるなど、「人を大切にする視点」に立った行政サービスの提供に取り組みます。

② 公正かつ透明性の高い市政の確保

多様な媒体を活用し、市民に対してわかりやすく情報を発信するとともに、情報提供・情報公開の推進に取り組みます。また、個人情報保護制度を適切に運用し、市民の個人情報の保護を推進します。

③ 地域主体のまちづくり

地域のまちづくりへの市民参加を促進するとともに、地域住民や地域団体、NPOなどの自主的・自立的な活動を支援します。また、区役所は「住民に身近な総合行政機関」として、地域住民などと連携しながら、自主性・主体性を発揮し、地域防災力の向上、地域福祉の推進、区の特性に応じたまちづくりの推進などに取り組みます。

④ 行政サービスの充実に向けた企業、NPO、大学など多様な主体との連携

多様な主体との連携を推進し、企業などが有するノウハウや創意・工夫を積極的に取り入れるなど、行政サービスの充実に向けた課題解決や新たな価値の創造に効果的かつ効率的に取り組みます。

2 持続可能な行財政運営

① 行政改革の取り組み～人口減少社会における安定した経営基盤の確立をめざして～

取組方針1 行政資源の有効活用

- ・行政資源の最適化
- ・ICTの活用

取組方針2 執行体制の最適化

- ・組織及び定員の最適化
- ・外郭団体への適切な関与

取組方針3 民間活力の活用

- ・民間活力のさらなる活用
- ・公の施設の見直し

② 統計データの活用

政策立案への統計データのさらなる活用を推進するとともに、職員の統計リテラシー（統計の有用性を理解し統計データを的確に活用する能力）や統計データを用いた政策立案能力の向上をはかります。

③ 財政運営の取り組み

取組方針1 予算編成方法の改善

- ・行政評価等の活用
- ・民間資金・ノウハウ等の活用

取組方針2 財政の健全性の維持と透明性の確保

- ・財政の健全性の維持
- ・市民にわかりやすい財政情報の発信

取組方針3 歳入の確保

- ・税源のかん養
- ・適正な債権管理の推進

④アセットマネジメントの推進

市設建築物のリニューアル改修や公共土木施設の計画的・効率的な維持管理や改修といった施設の長寿命化による経費の抑制と平準化などのほか、保有資産の有効活用の取り組みを進めます。また、市設建築物については、必要なサービスの確保、社会的ニーズの変化への対応、持続可能な財政の3つのバランスが取れている状態を「適正な保有資産量」と位置づけ、この状態をめざし、施設の再配置、施設運営の効率化などの取り組みを進めます。

3 市民とともに名古屋の将来を築くことのできる職員の確保・育成

取組方針1 人材の確保と育成

- ・意欲ある有為な人材の確保
- ・人事評価制度の実施等
- ・高齢層職員の能力経験の活用
- ・職員の能力開発
- ・職員のキャリア形成支援
- ・女性職員の活躍推進
- ・職員の防災意識の醸成

取組方針2 コンプライアンス[※]の確保

- ・コンプライアンス意識の啓発
- ・内部統制体制の整備・運用

取組方針3 働きやすい環境づくり

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進

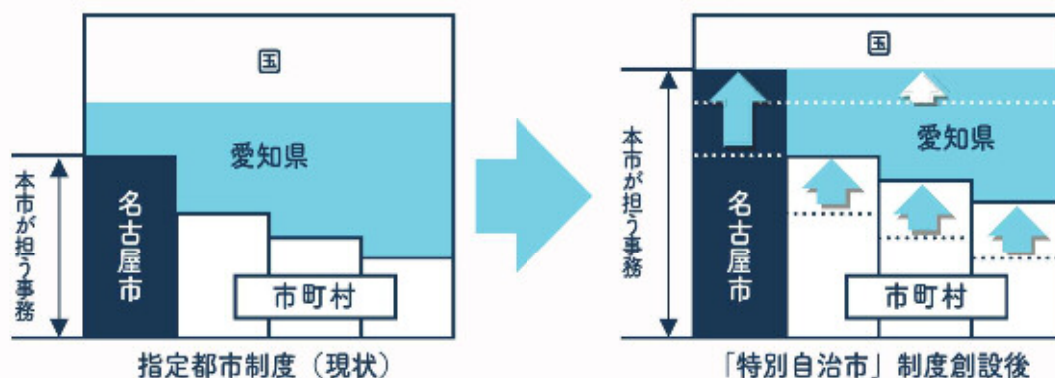
4 名古屋市がめざす大都市制度

①圏域における自治体連携の推進

圏域の自治体との連携を推進し、強い大都市圏の形成をめざします。特に近隣市町村とは、「広域的な運命共同体」との認識のもと、連携・協力関係をより一層強化し、圏域における自治体連携をリードします。

②「特別自治市」制度の創設

市域内において、地方が行うべき事務を大都市が一元的に担うことを基本とする「特別自治市」制度の創設を、他の指定都市とともに国に強くはたらきかけていきます。現行制度においても、国・県からの権限・税財源の移譲に向けた取り組みを進めます。



※ コンプライアンス：法令や組織内の各種ルールを遵守するとともに公務員倫理にのっとり正しい行動をすること。

第20回アジア競技大会の開催と リニア中央新幹線の開業

令和8(2026)年 第20回アジア競技大会の開催！！

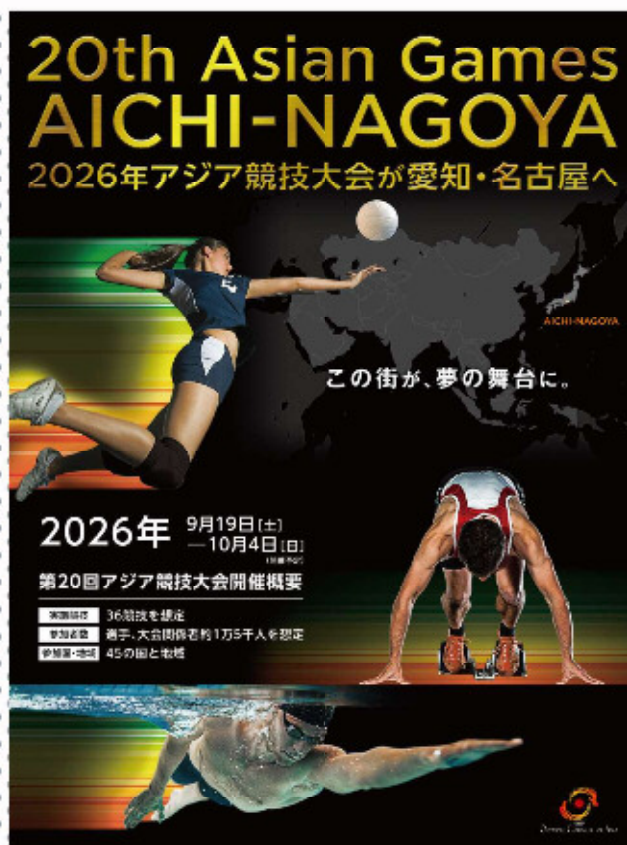
名古屋の
まちが
飛躍する
チャンス！

令和8(2026)年に、愛知県及び名古屋市において、第20回アジア競技大会が開催されます。アジア競技大会は、原則4年に一度開催されるアジア最大のスポーツの祭典であり、「アジア版オリンピック」ともいわれる国際競技大会です。大会には、選手・監督・コーチなど大会関係者約1.5万人、観客約150万人の来訪が見込まれています。

この大会を一過性のスポーツイベントに終わらせるのではなく、その開催効果をスポーツの振興をはじめ、交流人口の拡大、国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化など、さまざまな分野につなげていく必要があります。

名古屋の
魅力
をアジアに
発信！

32
年ぶりに
夢の
舞台が
日本へ！



アジア中が

名古屋
に注目！

● アジア競技大会の開催を契機としたまちづくりの基本目標

基本目標 1	スポーツにより、市民が健康に暮らし、地域の活動が盛んになることで、活力ある都市の実現
基本目標 2	スポーツにより、都市のブランドが確立するとともに、名古屋の魅力が国内外に発信されることで、にぎわいあふれ市民が誇りをもてる都市の実現
基本目標 3	大会で、アジアをはじめとした諸外国や多様な人々との交流や理解が深まることで、豊かな国際感覚を備え、多様性に理解を示す市民が増えるとともに、国際社会で活躍する人材が育ち・集う、開かれた都市の実現
基本目標 4	大会で、活用した都市基盤、先端技術、危機管理体制などが、大会モデルとして未来に引き継がれることで、絶え間なくイノベーションし続ける、持続可能な都市の実現

2つのプロジェクトの効果を最大限に発揮させるために市民、企業、大学、NPO、その他さまざまな主体と共有する基本目標を紹介します。

令和9(2027)年 リニア中央新幹線（品川・名古屋間）の開業！！

リニア中央新幹線は、東京都から大阪市までの約438kmを、我が国独自の技術である超電導リニアで結ぶ新たな新幹線です。東京から名古屋の移動時間は約100分から約40分へ短縮され、全線開業後には、東京・名古屋・大阪の三大都市圏を約1時間で行き来できるようになります。

また、7,000万人規模の世界最大の人口を有する巨大経済圏となるスーパー・メガリージョンが誕生し、本市はその中心都市となります。これにより、名古屋が有する世界レベルのものづくり技術や充実した交通ネットワークによる経済活動の多様性が発揮されることで、産業、観光など、さまざまな分野において、魅力的で世界から人をひきつける国際都市へと成長する可能性を秘めています。

新幹線史上世界最速
時速500km！



©Central Japan Railway Company. All rights reserved.

交流エリアが広がる！
経済が活性化！

●リニア時代のまちづくりの基本目標

基本目標 1	国内外のヒト・モノ・カネ・情報が行き交う対流拠点都市の実現
基本目標 2	我が国の人流・物流を支える強くしなやかな都市の実現

めざす都市像の実現に向けた施策・事業

1 施策・事業数

めざす都市像の実現と市民サービスの推進に向け、令和元(2019)年度から令和5(2023)年度の5年間で45の施策に取り組みます。

めざす都市像等		施策数	事業数
都市像1	人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち	10	92
都市像2	安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち	5	92
都市像3	人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち	7	96
都市像4	快適な都市環境と自然が調和したまち	10	98
都市像5	魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち	9	123
市民サービスの推進		4	29
合 計		45	530

2 計画事業費

本計画の掲載事業の実施に要する事業費は、5年間の計画期間を通して概算で約2兆3,536億円を見込んでいます。

めざす都市像等		計画事業費
都市像1	人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち	約6,033億円
都市像2	安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち	約3,061億円
都市像3	人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち	約4,288億円
都市像4	快適な都市環境と自然が調和したまち	約3,599億円
都市像5	魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち	約5,700億円
市民サービスの推進		約855億円
合 計		約2兆3,536億円

3 計画の進行管理

(1) 実施状況の把握

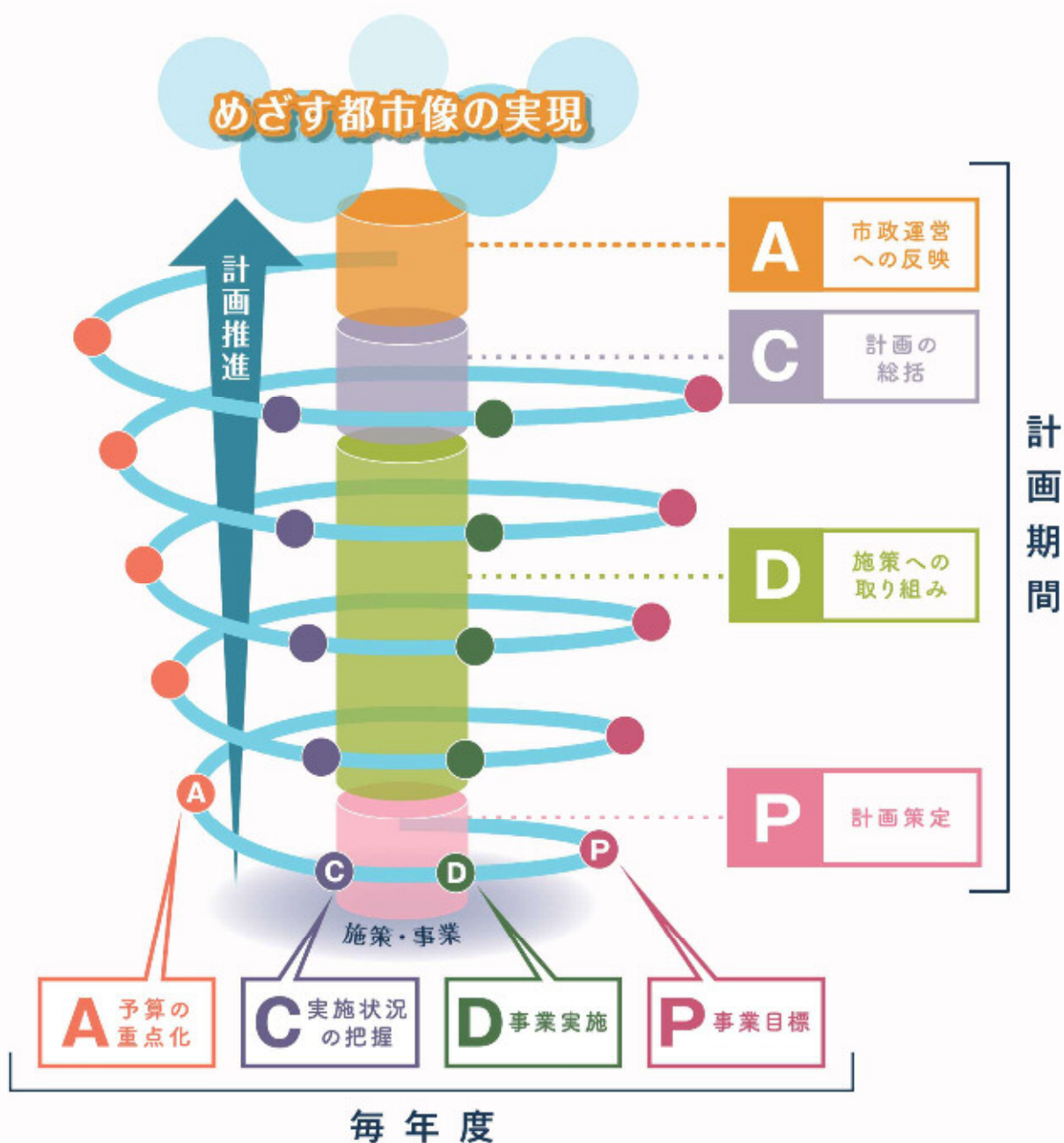
施策の進捗状況を把握するため、施策ごとに成果指標とその目標値を設け、毎年度、その成果指標の状況を把握し、公表します。

また、掲載事業には、現況と計画目標を掲載した上で、毎年度、掲載事業の実施状況を把握し、公表します。なお、本計画の期間終了後は、成果指標の目標値や、掲載事業の計画目標の達成状況を評価・検証することにより、本計画を総括し、その後の市政運営に反映します。

(2) 予算の重点化

毎年度の予算編成においては、本計画の重点戦略に基づき、実施状況を踏まえ予算の重点化をはかります。

◆計画の進行管理イメージ（PDCA サイクル）



4 取り組む施策

めざす都市像等を実現するために、45の施策に取り組みます。
(各施策を推進する530の事業は、計画案(全文)に掲載しています。)

都市像1

人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

- 1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります
- 2 男女平等参画を総合的に進めます
- 3 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します
- 4 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 5 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します
- 6 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します
- 7 安心して介護を受けられるよう支援します
- 8 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します
- 9 誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます
- 10 生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します



都市像2

安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち

- 11 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります
- 12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します
- 13 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います
- 14 子どもの個性を大切に、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます
- 15 若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくります



都市像3

人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

- 16 災害に強い都市基盤の整備を進めます
- 17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します
- 18 市民の命を守る消防体制の充実強化をはかります
- 19 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます
- 20 衛生的な環境を確保します
- 21 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します
- 22 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します



都市像4

快適な都市環境と自然が調和したまち

- 23 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します
- 24 身近な自然や農にふれあう環境をつくります
- 25 公共交通を中心とした楽しく快適なまちづくりを進めます
- 26 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します
- 27 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します
- 28 バリアフリーのまちづくりを進めます
- 29 多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承をはかります
- 30 市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します
- 31 低炭素都市づくりを進めます
- 32 3Rを通じた循環型都市づくりを進めます



都市像5

魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

- 33 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます
- 34 国際的に開かれたまちづくりを進めます
- 35 港・水辺の魅力向上をはかります
- 36 魅力的な都市景観の形成を進めます
- 37 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します
- 38 観光の振興・ミICEの推進と情報発信により交流を促進します
- 39 スポーツを活かしてまちの魅力と活力を高めます
- 40 地域の産業を育成・支援します
- 41 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します



市民サービスの推進

- 42 市民サービスの向上を進めます
- 43 市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます
- 44 地域主体のまちづくりを進めます
- 45 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます



施策1

人権が尊重され差別や
偏見がない社会をつくれます

施策の柱

- ① 人権啓発の推進
- ② 人権教育の推進
- ③ 平和に関する啓発の推進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値	目標値
			令和5(2023) 年度	令和12(2030) 年度
	基本的人権が尊重されている社会だと思う市民の割合	69.5%	72%	75%
	なごや人権啓発センターの年間利用者数	32,756人	33,000人	33,000人

施策2

男女平等参画を総合的に
進めます

施策の柱

- ① 性別にかかわる人権侵害の解消
- ② 男女平等参画推進のための意識変革
- ③ あらゆる分野における女性の活躍推進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値	目標値
			令和5(2023) 年度	令和12(2030) 年度
	DV※を人権侵害と認識する人の割合	88.2%	93%	95%
	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	55.6%	100%	100%
	市の審議会への女性委員の登用率	36.3%	40%以上 60%以下	40%以上 60%以下
	女性の活躍推進企業認定・認証数	138件	190件	250件

※ DV: Domestic Violence の略。配偶者（事実婚や元配偶者、生活の本拠をともにする交際相手も含む。性別を問わない。）からの暴力。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力等も含まれる。

施策3

生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します

施策の柱

- ① 健康づくり・予防医療の推進
- ② こころの健康づくりと自殺対策の推進

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
健康寿命※	男性79.39年 女性83.70年 (平成29年)	平均寿命の延びを上回るよう延伸	平均寿命の延びを上回るよう延伸
がん検診受診率			
①胃がん	①22.8%	①50%	①50%以上
②大腸がん	②25.4%	②50%	②50%以上
③肺がん	③21.4%	③50%	③50%以上
④子宮がん	④58.6%	④65%	④65%以上
⑤乳がん	⑤48.3%	⑤55%	⑤55%以上
⑥前立腺がん	⑥32.0% (平成29年度)	⑥50%	⑥50%以上
自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数)	15.1 (平成29年)	12.8 (令和4年)	11.8 (令和11年)

施策4

適切な医療を受けられる体制を整えます

施策の柱

- ① 救急医療体制※の充実
- ② 市立病院における医療機能の強化
- ③ 最先端の医療の提供

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
適切な医療が受けられると感じる市民の割合	85.0%	90%	90%以上
かかりつけ医※を持つ市民の割合	62.8%	68%	71%
「①市立大学病院」及び 「②市立病院」における救急搬送件数	18,617件 ① 6,709件 ② 11,908件	19,820件 ① 6,800件 ② 13,020件	23,020件 ① 10,000件 ② 13,020件

※ 健康寿命:本計画においては、介護保険の情報に基づく「日常生活動作が自立している期間」をさす。

※ 救急医療体制:(第一次体制)風邪や急な発熱といった軽症患者に対応、(第二次体制)入院や緊急手術が必要な重症患者に対応、(第三次体制)高度な治療を要する重篤患者に対応。

※ かかりつけ医:なんでも相談ができ、必要な時には専門医療機関を紹介してくれる身近な医師。

施策5

高齢者が生きがいを持って
暮らせるよう支援します

施策の柱

- ① 高齢者の社会参加の支援
- ② 高齢者が活躍できる環境づくり

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	生きがいや楽しみを持って生活していると 感じている高齢者の割合	79.1%	81%	83%
	敬老パスによる市営交通機関の1日当たり 乗車人員	196,588人 (平成29年度)	203,000人	213,000人
	就労や地域活動・ボランティア・NPO活動 等に参加している高齢者の割合	46.4%	50%	55%

施策6

高齢者が地域で安心して
暮らせるよう支援します

施策の柱

- ① 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ② 認知症の人や家族への支援

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	困った時に相談できる人が隣近所や地域 にいる高齢者の割合	63.7%	70%	75%
	いきいき支援センター※の認知度	29.1%	40%	50%
	認知症サポーター養成講座※受講者数 (累計)	129,591人	217,000人	347,000人

施策7

安心して介護を受けられ
るよう支援します

施策の柱

- ① 介護サービスの提供体制の充実
- ② 介護サービスの質の確保及び向上
- ③ 介護サービスを支える人材の確保・
定着

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	主な地域密着型サービス※利用者数	1,752人 (平成29年度)	2,050人	2,390人
	利用している介護サービスに関する満足度	96.6%	97%	97%

※ いきいき支援センター(地域包括支援センター):高齢者の身近な相談窓口として、市内45か所(センター29か所・分室16か所)に設置。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職がチームとなって、健康・福祉・介護などさまざまな面から支援を実施。

※ 認知症サポーター養成講座:認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するための講座。いきいき支援センターなど地域の身近な場所で随時開催。

※ 主な地域密着型サービス:小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護をさす。

施策8

障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します

施策の柱

- ① 地域における自立した生活の支援
- ② 重度障害児者への支援
- ③ 障害者の就労の促進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数	6,751人 (平成29年度)	9,890人	12,900人
	在宅重症心身障害児者の日中活動(通所サービス)の利用率	87.1%	89%	90%
	障害者雇用促進企業※認定数	82件	100件	128件

施策9

誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます

施策の柱

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進
- ② 就労支援の推進
- ③ 生活保護受給者や生活困窮者に対する支援
- ④ ホームレスの自立支援

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	34.1%	40%	43%
	ワーク・ライフ・バランス推進企業数	121社	200社	250社
	働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合	4.9%	4.8%	4.6%
	ホームレス自立支援事業における就労自立率	56.4%	58%	60%

施策10

生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します

施策の柱

- ① 生涯学習の機会と場づくり
- ② スポーツに親しむ機会と場づくり

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	図書館サービスの利用者数 (入館者数と館外事業参加者数の計)	6,541,051人	6,650,000人	6,720,000人
	生涯学習を行っている市民の割合	32.9%	38%	41%
	学んだ成果を社会に活かしていると実感している市民の割合	24.6%	30%	32%
	成人の週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合	52.8%	65%	65%

※ 障害者雇用促進企業:「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する障害者雇用率を超える割合で障害者を雇用している企業として本市が認定する企業。

施策1-1

安心して子どもを
生み育てられる環境を
つくります

施策の柱

- ① 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援
- ② 子育ての負担感・孤立感の軽減
- ③ 働きながら子育てしやすい環境づくり

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	79.8%	83%	86%
	保育所等利用待機児童数	0人 (平成31年4月1日)	0人 (令和6年4月1日)	0人 (令和13年4月1日)
	子育て支援企業認定数	201件	225件	250件

施策1-2

子どもが健やかに
育つよう、子ども・
家庭を支援します

施策の柱

- ① 子どもの権利を保障し、将来の針路を応援するための取り組み
- ② 子どもが心身ともに健康に育つための支援
- ③ 困難を抱える子ども・家庭への支援
- ④ 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	今の生活に満足している子どもの割合	92.2%	95%	95%以上
	自分のことを好きと答える子どもの割合	81.0%	83%	86%
	地域における社会活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合	77.7%	85%	90%
	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	65.1%	70%	70%

施策13

虐待やいじめ、不登校から
子どもを救います

施策の柱

- ① 子どもを虐待から守るための取り組み
- ② いじめ、不登校対策の充実

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成果 指標	児童虐待の通告先（児童相談所または区役所・支所）を知っている市民の割合	55.2%	65%	80%
	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合	小:78.0% 中:76.5%	小:81% 中:79%	小:82% 中:80%
	学校生活が楽しいと思う児童・生徒の割合	小:92.1% 中:89.6%	小:94% 中:93%	小:95% 中:94%

施策14

子どもの個性を大切にし、
幅広い学力と豊かな心、
健やかな体を育みます

施策の柱

- ① 幅広い学力の育成
- ② 豊かな心と健やかな体の育成
- ③ 学びを支える教育環境の充実
- ④ 魅力ある市立高等学校づくり

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成果 指標	学習意欲に関する質問に肯定的に答えた児童生徒の割合	小:80.0% 中:71.6%	小:82% 中:73%	小:83% 中:74%
	学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	小:85.1% 中:82.5%	小:91% 中:89%	小:92% 中:90%
	運動をすることが好きな子どもの割合	小:64.1% 中:54.2%	小:66% 中:56%	小:68% 中:58%

施策15

若い世代が学び育ち、
活躍できるまちをつくります

施策の柱

- ① 若者を応援し育むまちづくり
- ② 若者の社会的自立への支援

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成果 指標	市内における大学・短期大学の学生数	104,772人	107,800人	107,800人
	社会的自立に向け支援を受けた子ども・若者のうち、支援を通して状況に改善が見られた者の割合	66.7%	70%	75%